

ふるさと納税推進事業 (事業コード:5507)

総事業費： — 千円 / 期間：2015-
事業費：126,544千円 / ①+②割合：100.0%
(事業費内訳/①一般財源：126,544千円, ②起債：0千円)

- 法定受託事務
- 自治事務 (義務)
- 自治事務 (任意)

財政課
内線 252

ふるさと納税制度

出身地や応援したいと思う地方公共団体に対し寄付をした場合に、所得税や住民税から一定の控除が受けられる制度です。鹿嶋市では、寄附額に応じ、地元特産品等を返礼品として贈呈しています。また、地元事業者の皆様のご協力のもと、寄附者から選ばれる【カシマ】を目指し、ふるさと納税制度の充実に努めています。



企業版ふるさと納税制度

令和4年4月に「鹿嶋まち・ひと・しごと創生総合戦略」が国から地域再生計画の認定を受けたことから、企業版ふるさと納税にご協力いただける民間企業等から積極的に寄附を募集し、地域の課題解決のための事業推進に努めております。

目的・期待する効果

地元産業の活性化、交流人口の増加、市の知名度の向上、歳入の増加、地域課題の解決等

これまでの寄附総額

平成26年4月～令和4年12月 …… 11億6,779万8千円

全国の寄附者に選ばれる【カシマ】に向けた取組み

鹿嶋市ふるさと納税のPR強化

- ・ポータルサイト等による情報発信及び募集サイトの拡大
- ・自治体版クラウドファンディングによる寄附募集
- ・メルカリとの連携によるメルカリ寄附
- ・庁内体制の強化
- ・事業者のブランドカを活用したPR活動

鹿嶋市と地元事業者との協力体制

- ・返礼品の新規開発・掘り起しによる品数の増
- ・既存返礼品のブラッシュアップ
→返礼品取扱地元事業者等との連携・調整
- ・寄附者に選ばれる新しい返礼品開発

令和5年度 歳入予算額 2億円